

教団伝道推進基本方針

「イエスは、近寄って来て言われた。『わたしは天と地の一切の権能を授かっている。だから、あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にきなさい。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい。わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる。』」（マタイによる福音書 28 章 18～20 節）

1. 祈祷運動 ー共に祈ろうー

主の伝道命令に従い、500 年を経た宗教改革の信仰を受け継ぎ、罪の悔い改めと救いの感謝の祈りをささげるために「日本伝道の推進を祈る日」（毎月第 3 主日）を設けて共に祈りを合わせる。

2. 信徒運動 ー共に伝えようー

礼拝において聖霊の力を受け、聖書を読み、熱心に祈り、喜びをもって主の恵みを証しし、キリストの十字架による罪のゆるしの福音を宣べ伝える信徒として共に成長することを目指す。

3. 献金運動 ー共に献げようー

日本の各地にあって、日夜伝道のために苦闘している教会・伝道所を具体的に覚えて祈り、その働きを支えるために共に献げることによって、信徒および教師における献身の志が高められ、献身者を生み出す教会となるように献金運動を展開する。

2017 年 7 月 11 日 40 総会期第 2 回常議員会 制定

2019 年 4 月 15 日 41 総会期第 3 回常議員会 改訂